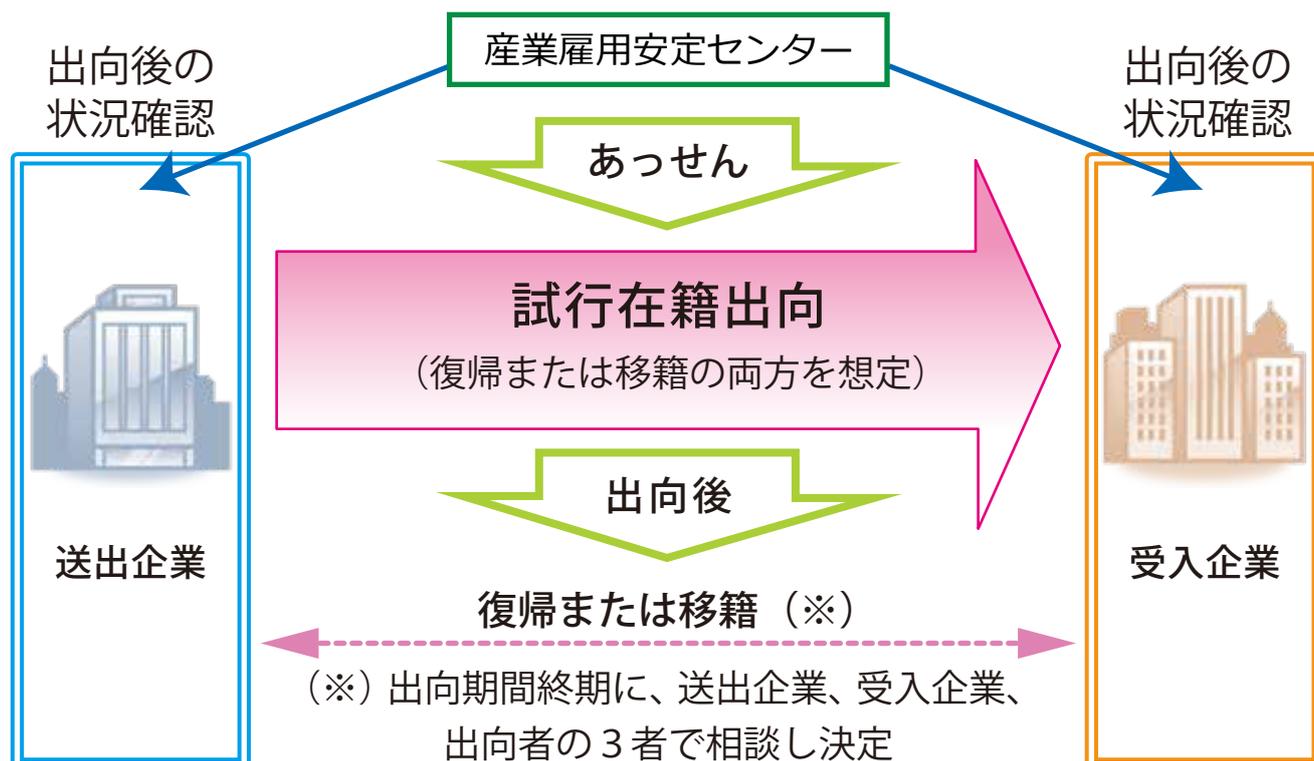


「試行在籍出向プログラム」の実施について

中高年人材に対するキャリア形成に資する支援制度として、出向制度を活用し、試用就業の機能を持ったミドル層のインターンシップ等を支援する制度「試行在籍出向プログラム」（平成28年4月1日～平成30年3月31日）を実施します。

試行在籍出向の実施



試行在籍出向の主な要件

対象者：中年期(40歳以上50歳未満)の者を中心

実施の条件：試行在籍出向の実施が周知され、本人が応募することにより、対象者が決定されたこと

出向期間：原則6か月または1年

※情報の提供、相談、あっせんについての費用は無料です。

《お問い合わせ先》



公益財団法人 産業雇用安定センター

人材開発部 TEL: 03-5627-3725

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>